

洪水予報河川 氾濫危険情報の 緊急速報メールの配信を始めます。



山梨県は、令和元年6月1日（土）から、
荒川、塩川で、洪水の危険が高まったとき、
「はん濫危険水位に達したこと」をお知らせする緊急速報メールを配信します。

【配信するタイミング】

種類	発表基準	市町村・住民に求める行動
〇〇川氾濫発生情報 (洪水警報)	レベル5 河川の氾濫が発生 ★緊急速報メール配信	氾濫水への警戒を求める (緊急避難など)
〇〇川氾濫危険情報 (洪水警報)	レベル4 氾濫危険水位に到達 ★緊急速報メール配信	避難勧告、避難指示 避難行動を開始
〇〇川氾濫警戒情報 (洪水警報)	レベル3 一定時間後に、レベル4へ の到達が見込まれる	避難準備・高齢者等避難開始、 避難行動を準備 避難が困難な者は避難開始
〇〇川氾濫注意情報 (洪水注意報)	レベル2	氾濫の発生に注意 気象情報、避難情報などに注意

【配信文】

荒川で、**レベル4水位**に達したとき、甲府市、甲斐市、中央市、昭和町 の区域の携帯端末へ
塩川で、**レベル4水位**に達したとき、韮崎市、北杜市、甲斐市 の区域の携帯端末へ
下記のメッセージを配信します。

〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分発表

〇〇川で水位が上昇し、「氾濫危険水位」に到達しました。

〇〇市、〇〇市、〇〇市、〇〇町において、堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、山梨県より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(山梨県)

【配信対象市町村】

荒川 : 甲府市、甲斐市、中央市、昭和町

塩川 : 韮崎市、北杜市、甲斐市

【留意事項】

- ・ご利用の機器が緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・市町境の近くでは、隣接する市町あてのメールが配信されることがあります。

水害・土砂災害から身を守るために

- ① 自宅の**危険性を知ってください**
- ② 危険を知らせる**情報の意味を知ってください**
- ③ 自分は大丈夫・・・ではなく、**自分も危ないと考えてください**

そして、いざというとき、ためらわずに避難してください。



問合せ先:

山梨県 治水課 (055-223-1702)